

陳 情 文 書 表

受 理 番 号	陳 情 第 1 9 号	
件 名	万代2丁目地区まちなか再生建築物等整備事業の見直しと当該地 利用の再検討について	
要 旨	<p>本件は、陳情第9号（平成20年2月20日環境建設常任委員会付託第1875号）の再陳情になります。陳情以来これまで、継続審査をいただいておりますが、本年5月の市議会議員選挙に伴い継続審査半ばで「審議未了」（廃案）となりました。</p> <p>再陳情につきましては、廃案後においても新潟市市街地整備課との協議を重ねていたこと、及び東日本大震災後の防災まちづくり対策の見きわめをしていたことから、保留としておりました。</p> <p>しかしながら、万代2丁目地区まちなか再生建築物等整備事業（以下「本事業」という）の見直しが難航していること、また、まちづくりや景観保全、防災の視点も踏まえて広く協議していただきたいことから、改めて下記により再陳情するものです。</p> <p>なお、本事業の見直しを求める署名活動の結果、1万8,000余名の賛同を得ており、署名簿は同年5月27日に、新潟市長及び新潟市議会議長に提出してあります。</p> <p>新潟市がまちなか居住を推進する中で、中央区万代2丁目において、当時、3棟のマンション建設計画が進行し、うち2棟は「信濃川景観ガイドライン」発表直前に、将来既存不適格建築物になることを承知で駆け込み着工されました。</p> <p>3棟目は萬代橋直近の麒麟万代橋ピアホール跡地に計画された本陳情の対象事業ですが、耐震強度偽装問題などで建築確認申請がおくれているうちに、新潟市による50メートルの高さ制限が施行され、当初予定の高さ、戸数での建設が困難になってしまいました。そこで本事業は「万代2丁目地区まちなか再生建築物等整備事業」として国と市より合わせて8億8,330万円の補助金交付対象事業として計画され、平成19年3月の新潟市議会で承認されたものです。</p> <p style="text-align: right;">（裏面につづく）</p>	
付 託 年月日 委員会	平成 23 年 12 月 1 日	第 1 項 第 2 項 } 環境建設常任委員会
受 理	平成 23 年 9 月 27 日	第 3 3 6 号

整備事業の趣旨に合致させるため、名ばかりの公開空地や公共施設「にぎわい空間」の設置、回遊性向上のためのやすらぎ堤への連絡橋の設置などがうたわれていますが、本事業の事業者は、建設予定のマンションの付加価値を高めて有利に販売するため、萬代橋東詰からマンション正面入口への連絡橋をかけてマンションの付加価値を高めることにしました。

約9億円もの公費投入の実態が主にマンションのための連絡橋となること、また、萬代橋の景観阻害となることに市民は納得できず、事業見直しを求める署名活動と並行し、陳情第9号に至ったものです。

なお、信濃川沿いの建築物の高さ制限が50メートルでは不十分なことは、その後、萬代橋下流に建設された240戸のマンションの壁のようにそそり立つ姿を見れば明らかであり、衆目の一致するところではあります。

また、やすらぎ堤への連絡橋も、その景観阻害の実態をスカイロードに見ることができます。

これまでの「まちなか再生事業」の一つである「古町5番町地区」や「西堀6番町地区」では所期の成果が得られていません。また、八千代2丁目のスカイロードに至っては2億円超も費やしながらか全く利用されていません。このように「まちなか再生事業」等は、一時のブームに乗った事業であり、今後の事業においては「にぎわい空間」等が真に機能するのか、公金投入が保全されるのか等の検証が必要です。

本事業は、「まちなか再生事業」としてはありますが、重文「萬代橋」東詰から連絡橋をかけ、マンションを有利に販売したいとの民間の営利活動にすぎず、こうしたもくろみに公金を利用して適正と言えるのでしょうか。「マンションのための連絡橋」という疑念をめぐり去るには、相当の意義、妥当性を持って市民の理解を得る必要があります。

本事業が重文「萬代橋」の景観保護と比べ、どれほどの価値があり市民の利益になるのか、真に必要なのか疑問です。景観への損害と「やすらぎ堤への回遊性事業」によって得られる利益を比較して景観利益を損なっても行うことの意義、妥当性については調査、検討が不十分です。

(次項につづく)

東日本大震災後に各所で防災まちづくりの見直しが図られています。潟の上に成り立つ新潟市においては、大津波やゲリラ豪雨、上流域での豪雨などへの備えが不可欠であり、従来の都市計画等は大幅に見直しが図られるべきです。また、「まちなか再生本部会議」等で新潟駅から万代、榎谷小路を結ぶ「都心軸」を中心に、町なか活性化の中・長期対策が協議されていますが、これらを踏まえて広く再検討の必要があると考えます。

重文「萬代橋」は国民の財産と言うべき公共の利益です。新潟市のシンボルである萬代橋の歴史、文化、景観資産としての価値を損なわないよう守り、かつ、価値を高める景観を創造させること、そして萬代橋、信濃川を生かした土地利用のあり方、まちづくりのあり方等について時間をかけ検討すべきと心得ます。

1万8,000余名の署名を重く受けとめ、さまざまな見地から十二分に審査継続賜りますよう改めて下記事項について陳情申し上げます。

記

- 1 万代2丁目地区まちなか再生建築物等整備事業の凍結も含めた見直しをすること。
- 2 「まちなか再生建築物等整備事業」の見直しと「萬代橋周辺の景観を生かしたまちづくり」の推進をすること。